

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成29年6月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調達内容

- (1) 業務件名及び数量 岩手県大気常時監視システム賃貸借 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 賃貸借期間 平成30年2月1日から平成35年1月31日
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 (1)の件名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札説明書の交付を受け、その関係調書を期限までに提出した者であること。
- (3) 入札の日において、岩手県から、一般委託契約に係る入札参加制限措置基準に基づく入札参加制限の措置または文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていないこと。
- (4) 入札の日において、岩手県から、物品の製造の請負又は物品の買入りに係る指名停止又は文書警告に伴う非指名の措置を受けていない者であること。
- (5) クラウドコンピューティングサービス方式を用いた大気常時監視システム又はこれと同等のシステムの納入実績を有する者であること。なお、入札参加者がリース会社である場合、システム納入会社が納入実績を有する者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合わせ先 郵便番号020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県環境生活部環境保全課環境調整担当 電話番号019-629-5359(入札説明書は、平成29年6月30日(金)から8月3日(木)までの日(岩手県の休日に関する条例(平成元年岩手県条例第1号)に定める県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで交付する(郵送による入札説明書等の交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量150gに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて申し込むこと)。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所 平成29年8月10日午前11時 岩手県庁舎13階P-1会議室(入札書を郵送する方法により入札に参加しようとする場合は、書留郵便により、平成29年8月9日午後5時までに(1)の場所に提出すること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 入札金額の100分の108に相当する金額の100分の3以上の額とする。ただし、この一般競争入札への参加を希望する者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札への参加を希望する者は、この公告に示した入札参加者資格を有することを証明する書類及び入札説明書に示す調書等の書類を平成29年8月3日午後5時までに3(1)の場所に提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、岩手県知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない(詳細は、入札説明書のとおり)。
- (4) 入札への参加 (3)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り入札に参加できるものとする。

- (5) 入札の無効 この公告に示した入札参加者資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする（詳細については、入札説明書「9 落札者の決定方法」のとおり）。
- (8) その他 詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:

Lease of a constant monitoring system of the atmosphere in Iwate Prefecture

- (2) Time-limit of tender:

11:00 a.m., 10 August, 2017 (By mail tenders must be submitted by 5:00 p.m., 9 August, 2017)

- (3) Contact point for the notice:

Environmental Preservation Division, Department of Environment and Residential Life, Iwate Prefectural Government, 10-1 Uchimaru, Morioka-shi, Iwate 020-8570, JAPAN TEL:019-629-5359